

平成30年11月26日

第23期

第16回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成30年11月26日午後2時00分、第23期第16回苫小牧市農業委員会総会
を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次
のとおり。

委 員	丹 羽 秀 則
	中 岡 亮 太
	今 泉 宏 治
	及 川 末 男
	五十嵐 堅 司
	野 村 真理子

事務局	遠 藤 局 長
	池 田 主 査
	古 川 事務員
	松 本 事務員

遠藤局長

定刻となりましたので、ただいまから第23期第16回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。本日は、山内委員から所要のため欠席との届出がありました。また、中岡委員から所要のため遅れるとの連絡がありました。従いまして、本日の出席委員数は5名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長

それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。5番及川委員さん、6番五十嵐委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」事務局より説明してください。

池田主査

報告第1号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」～議案書及び審査書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化区域内の農地の転用届出でございますので、「苫小牧市農業委員会農地転用届出事務処理要領」第4条第2項の規定により事務局長専決としたため、総会に報告するものでございます。

会 長

ただいまの報告第1号について3件ありましたので、はじめに報告第1号の1についてご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の1については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の1については、原案のとおり承認いたしました。次に報告第1号の2についてご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の2については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の2については、原案のとおり承認いたしました。次に報告第1号の3についてご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の3については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の3については、原案のとおり承認いたしました。次に、報告第2号「農地の公用買収に係る面積補正について」事務局より説明してください。

< 中岡委員入室 >

池田主査
会 長

報告第2号「農地の公用買収に係る面積補正について」
～議案書を朗読し内容を説明。

ただいまの報告第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。

これは遠浅川の隣接地で、■■■■の土地を■■■■■■■■が借りているところですね。55番1は■■■さんの土地です。

何かご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、原案のとおり、承認いたしました。次に、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

池田主査

議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

なお、許可として決議した場合、北海道農業会議からの意見聴取の回答

があった後に許可書を交付することとします。

会 長

ただいまの議案第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第2号「平成30年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」事務局より説明してください。

池田主査

議案第2号「平成30年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第2号「平成30年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」ご意見、ご質問はございませんか。

各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第3号「農地台帳補正業務に係る「農地」の台帳補正について」事務局より説明してください。

池田主査

議案第3号「農地台帳補正業務に係る「農地」の台帳補正について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第3号「農地台帳補正業務に係る「農地」の台帳補正について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり、可決いたしました。

次にその他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」事務局より説明してください。

池田主査

その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまのその他(1)について、何かご質問はございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次に、その他(2)「第23期第17回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

池田主査

その他(2)「第23期第17回農業委員会総会の開催について」

～12月25日(火)午後2時開催。

会 長

その他、事務局から何かございますか。

池田主査

ありません。

会 長

その他に委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第16回農業委員会総会を閉じさせていただきます。大変有難うございました。

(午後2時40分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印